



# 資料貸出しのご案内

鹿沼市教育ビジョン基本計画第Ⅱ期の「郷土愛を育む授業支援の推進」の一環として、教育委員会事務局文化課が所蔵する現物資料の貸出しを実施します。各教科や道徳、総合的学習の時間等の授業でご活用ください。

## 貸出しから返却までの流れ

### 1. 学校から文化課へ資料借用の申し込み

- ・ 1週間前までに「申請書（兼借用書）」に必要事項を記入の上、FAX もしくはメールでお申し込みください
- ・ 文化課閲覧室（文化センター3階）において実物を確認することもできます（要予約）

### 2. 学校もしくは文化課が資料を運搬

- ・ 資料の種別に応じて学校か文化課が資料を運搬します

### 3. 授業での活用

- ・ 導入で数分のみ、調べ学習で1コマ使って、など様々な活用方法に対応できます
- ・ 資料によっては触ることが可能です（文化課職員立会が必要な資料もあります）
- ・ 文化課立会不要の資料でも文化課職員が解説することができます

### 4. 返却

- ・ 資料の種別に応じて学校か文化課が資料を運搬します
- ・ 「申請書（兼借用書）」を文化課から学校に返却します

### 必要な資料がない時は・・・

- ・ リストにない資料でも貸出しが可能なことがあります。新たな貸出し資料の作成につながりますので、ぜひお問い合わせください

#### 【お問い合わせ】

鹿沼市教育委員会事務局文化課文化財係  
Tel：0289 - 62 - 1172  
Fax：0289 - 65 - 6742  
Mail：bunka@city.kanuma.lg.jp